

あぷるんるんタイム

(障害児等療育支援事業)

“あぷるんるんタイム”とは？

外来療育相談・指導で、地域に暮らす運動発達に心配がある子どもと保護者を支援します。

- ・青森市の方は、青森市障害児等療育支援事業（受託事業）として実施
- ・青森市外の方も、利用できます。

○利用方法

関心

- ・外来医師や訓練士からの紹介
- ・ポスターなど

あぷるんへ

- ・あぷるん職員が説明します

登録

- ・登録申請～申請書記入
- ・面談

参加

- ・あぷるんるんタイムで遊びましょう

※登録時にお持ちいただくもの
医療保険証、身障手帳など（ある方のみ）

- ・お申し込みは、利用したい日の1週間前まで
- ・複数回の参加も可能ですが、**新規の方を優先**させていただきます。

☆申込み先：あぷるん（担当） 工藤

こちらどうぞ 医療型児童発達支援「あぷるん」

どんなところ？

子どもと保護者が一緒に通います。
たくさん遊ぶ中で成長・発達を促し、
社会性を育みます。

対象は？

- ・重症心身障がいの子ども
～重度の知的障がいと肢体不自由が重複
- ・肢体不自由の子ども

利用には市町村が発行する
「通所受給者証」が必要です。

営業日：月曜日～金曜日
（祝日、12月29日～1月3日を除く）

あぷるんの見学も
受付中！



あすなろ療育福祉センター

〒038-0003

青森市大字石江字江渡101

TEL017-781-0174（代表）

あぶるんるん タイム♪

遊び方がわからない

ちょっと気になることが...

あぶるんの前に練習してみたい

あぶるんの部屋で、一緒にあそびましょう！ 話しましょう！

○ 令和6年度の実施予定日（土日、祝日を除く）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
24~26	8~16 20~30	4~28	1~19	28~30	2~26
10月	11月	12月	1月	2月	3月
2~25 30~31	7~29	4~20	21~31	7~28	5~10

・予定は、変更になる場合があります。

・事前登録制です。

1週間前までにあぶるんへ、電話や来所でお申込みください。

・料金は無料です。



※ 医療的ケア児も利用できます。あぶるんるんタイムの時間は、看護師は入りません。

○対象

- ・3歳未満の子どもと保護者
- ・幼稚園、保育所、認定こども園、児童発達支援事業所を利用したことが無い方

○場所

医療型児童発達支援(あぶるん)の保育室

○時間 9:30~12:00の間で1時間程度

○内容(時間について基本例)

- 9:30~ 受付・自由遊び
- 9:40~ 朝の会
ごあいさつ、うた遊び、自己紹介
- 9:45~ 遊びタイム
ふれあい遊び、感覚遊びなど
- 10:05~ おむつ交換
- 10:15~ 絵本、帰りの会
- 10:20~ 終了
~ 希望者は個別面談・相談

○持ち物

バスタオル1枚、水分、おむつ など